

事前質問への回答

事前質問へのご協力ありがとうございました。

お寄せいただきましたご質問と、それに対する回答については、下記のとおりです。

<p>質問1 地域包括ケア推進計画 61ページ 施策の体系 4 日常生活圏域の設定について 区割りの見直しの考えはないのでしょうか。居住区が中央東圏域の大沼町の場合、新青梅街道の北に位置する為、日常生活圏は東久留米、花小金井、天神の順。南北が長すぎる。中央西圏域が小川2丁目を挟んで分断されているのも理解に苦しむ。整理する必要があるのでは。</p>
<p>回答1 地域包括支援センターの業務の継続性や、平成28年度より開始した生活支援体制整備事業等により築いてきた担当地域との関係性等から、日常生活圏域の設定については引き続き慎重に検討を行ってまいります。</p>
<p>質問2 地域包括ケア推進計画 28ページ 第4章 施策の取組の基礎資料となるアンケート調査に見る高齢者の現状の中で、P28 ④相談窓口に関する「地域包括支援センターについては、約70%に知られているとなっております。」となっておりますが一般的な解釈として、「名前は聞いたことがある」の41.3%は、「名前は聞いたことがあるが内容は知らない。」つまり知られていないに分類されれば、約70%は知られていない。認知されていない。ということになります。 不思議なことに、同ページの○相談したい窓口として、43.5%が、地域包括支援センターを挙げていることが判りません。（事業の内容を知らないで相談窓口として挙げている人が多数いるということでしょうか？） 施策の取組を行う上で地域包括支援センターが、約70%が知られている前提と、約70%が知られていない前提とでは、内容は変わるのが必然ではないでしょうか？</p>
<p>回答2 地域包括支援センターは高齢者の相談を総合的に受ける、あんしん相談窓口として一定の認知をいただいているものと考えております。今後も、何か相談事があれば地域包括支援センターを思いついでいただけるよう周知を図るとともに、実施する各事業についても丁寧な説明と周知を行ってまいります。</p>
<p>質問3 地域包括ケア推進計画 70ページ 地域包括ケア推進計画、第2章51ページに「フレイル」という言葉が初めて登場し、69ページの第4章 介護予防・健康づくりの推進の【施策の方向】の中で、○身近な場所でフレイル予防に取り組むグループの立ち上げや活動継続への支援を行う為、専門的知識を持った推進員を新たに配置しますと謳っています。 さらに70ページの施策の数値目標で、 ○令和3年度事業開始 ⇒ 令和5年度末目標 30グループ 70ページ下段の表の主な事業・取組の③地域におけるフレイル予防の取組の支援 身近な地域で住民自らが主体的にフレイル予防に取り組めるよう、専門的知識を持った推進員を新たに配置し、グループの立ち上げや活動への支援を行います。 とありますが、今現在の進捗状況と年度末（2022年3月末）の見通しを教えてください。</p>

- ・配置された専門推進員の数と活動内容は？
- ・立ち上げたグループの実例と対象人数は？
- ・具体的な効果は？
- ・企画段階で想定し得なかった問題点や課題は発生したか？

回答3・令和3年10月末時点で配置人員は1名です。活動内容は、介護予防・フレイル予防をはじめとする住民主体の通いの場の立ち上げ及び運営の支援、介護予防・フレイル予防に関する研修やボランティアの育成による介護予防の体制整備です。

- ・実例としては、週に1回フレイル予防に取り組む3名から12名程度の自主グループが活動を行っております。立ち上がったグループ数は、18グループ、対象人数は155名です。
- ・効果としては、市及び地域包括支援センターが実施する介護予防講座よりも住民の主体的な活動となる点、小規模であるためコロナ禍でも活動が継続しやすい点などがあります。
- ・本事業は令和2年度に一部試行実施を経て開始したため、企画段階で想定し得なかった問題点や課題は発生しておりません。2022年3月末の見通しは、現在も立ち上げの支援を行っていることから、数グループの立ち上がりを見込んでおります。